

平成27年1月23日  
自動車局自動車情報課

## 「自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン」 の公表について

(概要)

国土交通省では、平成25年6月に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言」を踏まえ、国が保有する検査登録情報（所有者情報等）をはじめとし、車両の位置・速度情報や事故・整備履歴情報等の「自動車関連情報の利活用による新サービスの創出・産業革新」、ITを活用した「自動車関連手続きの更なる利用環境の向上」の2つの視点から、膨大かつ多様な自動車関連情報の利活用に関する将来のあり方について、平成26年2月から有識者からなる「自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会」を設置し、検討を進めてきました。

今般、上記検討会において、このたび「自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン」をとりまとめましたので、ご報告いたします。

なお、自動車関連情報の利活用を推進することについては、「世界最先端IT国家創造宣言（改訂）」（平成26年6月24日閣議決定）や『「日本再興戦略」改訂2014－未来への挑戦－』（平成26年6月24日閣議決定）に盛り込まれているところです。

<別添資料>

- 自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョンについて（概要）
- 自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン

<上記検討会の詳細については以下URLを参照>

[http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk6\\_000008.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk6_000008.html)

【連絡先】自動車局自動車情報課

松生、大橋、藤田（内線41-146）  
代表 03-5253-8111  
直通 03-5253-8588  
FAX 03-5253-1639